建築住宅局住宅建設課

課　長	係　長	係

契 約 変 更 理 由 書

工　事　名	重池北住宅とりこわし及び敷地整備工事

契約変更内容

１、地盤改良の増工

２、工期の延長及び工期の延長に伴う共通費の増額
（令和6年2月28日から令和6年4月30日に変更、延期日数62日間）

契約変更理由

１、基礎解体の結果、敷地全体が湧水による軟弱地盤であることが判明し、次工程の杭引抜き工事に地盤改良が必要となったため。

２、近隣住民との協議により、工事の一時中断・使用重機の台数制限および、上記１による地盤改良工事の増工に伴い、施工能率が著しく低下したため。